

事業所における自己評価結果（公表）

公表：平成31年 2月 22日

事業所名 ハッピーテラスキッズ 戸畠駅前ルーム

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	①	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	<input type="radio"/>		使用目的に合わせて、お子様が集中しやすい環境設定を心掛けています。	
	②	職員の配置数は適切である	<input type="radio"/>		基準配置2:10を上回る人員配置を行い、質の高い療育の提供を心掛けております。	
	③	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になつている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	<input type="radio"/>		お子さまの特性を踏まえ、時間や空間を分かりやすく、構造化した作りに務めております。活動への安心や集中を促す事が出来る様に、席や机の高さの配慮など一人一人の支援につなげております。	
	④	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	<input type="radio"/>		基本的な清掃は毎日実施し、空気清浄機等加え清潔な空間を保つ様にしてます。室内の作りや装飾品も心地よく過ごせる様に工夫をしています。	
業務改善	⑤	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	<input type="radio"/>		全職員が運営改善に関わり、PDCAサイクルにより業務改善・品質の向上に努めています。	
	⑥	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	<input type="radio"/>		毎日の療育の中で個別にお話を伺い、意向や満足度の把握に努めています。今回よりアンケートも実施し、返答や改善に取り組む方針です。	
	⑦	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	<input type="radio"/>		今回この評価を公表しております。	
	⑧	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		<input type="radio"/>		第三者外部評価は行っておりませんが、今後積極的に取り組んでいく方針です。
	⑨	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	<input type="radio"/>		本部の主催する初任者研修を始め、放課後等ディサービス研修、地域等の外部研修に積極的参加を行っています。	

⑩	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	○		弊社で開発したアセスメントツールの活用と、お子様の発達状況や家族状況、お子様や保護者の意向を適切に把握する事で、個別に合わせた支援計画作成に努めています。	
⑪	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○		現在ハッピーテラスでは、明星大学教授、竹内先生に監修を頂いたアセスメントツールを等を利用して、来所されるお子様たちの適応行動状態を図っています。	
⑫	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている		○		限られた支援内容の設定ではなく、お子様の発達段階や家族状況、お子様や保護者の意向や課題を職員で客観的に分析した上で、お子様が様々な経験を積み重ねられる様に考慮しております。
⑬	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○		3ヶ月毎に支援計画の見直しを行い、お子様たちへより良い支援が実施に繋がる様に努めています。	
適切な支援の提供	⑭ 活動プログラムの立案をチームで行っている	○		その日に利用するお子様の支援計画に基く支援経過や課題を確認し、よりよい立案が出来るよう努めています。	
	⑮ 活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		お子さまの様子を観察し、楽しんでトレーニングに参加出来る様、毎回考察し進めております。	
⑯	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて児童発達支援計画を作成している	○		個別活動のみを利用されるお子さまには、可能な限り集団活動の場の提供を行い個別活動、集団活動を適宜組み合わせて計画書を作成しております。	
⑰	支援開始前には職員間で必ず打合わせをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		支援に関わる職員にて毎時間トレーニング内容やお子様の状態や留意すべき点を事前に必ず確認し支援にあたります。	
⑱	支援終了後には、職員間で必ず打合わせをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○		毎時間トレーニング後は必ず、各お子様の支援内容、その他共有を行い、次回への継続支援に繋げていくことが出来る様に努めています。	

関係機関や保護者との連携	(19) 日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	<input type="radio"/>		児童発達支援計画に基く支援に対する記録を基本に、その日の状況等を毎回詳細に記録しております。	
	(20) 定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	<input type="radio"/>		3ヶ月に一度短信と言う形での計画の評価、職員との話し合いや保護者と面談を行い、見直しの必要性について確認し更新しています。	
	(21) 障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	<input type="radio"/>		担当者会議は現時点行われていませんが、多くの相談支援事業所と連絡、共有を図っています。	
	(22) 母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている		<input type="radio"/>		母子保健やお子様・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援が出来る体制設備が整う様に努めてまいります。
	(23) (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている				医療専門スタッフが在中でない為、医療ケアが必要なお子様は受け入れておりません。
	(24) (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている				医療専門スタッフが在中でない為、医療ケアが必要なお子様は受け入れておりません。
	(25) 移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	<input type="radio"/>		保護者様にご希望を伺いながら直接訪問やお電話等で支援内容の共有や総合理解を図っております。	
	(26) 移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている		<input type="radio"/>		H30年6月開所の為、未実施です。今後は申し送り書等作成し、情報共有を図る方針です。
	(27) 他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	<input type="radio"/>		必要に応じて相談や訪問での情報共有を行っております。今後も研修への積極的参加や関係強化に努めていく方針です。	

携 帯	(28) 保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある		○		全てのお子様が保育園、幼稚園に通っている為養育の時間内に障害のないお子様と触れ合う時間は設けておりません。今後要望や該当があれば検討していきます。
	(29) (自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している		○		地域で行われる研修への参加はは積極的に行っております。今後は地域の会議に参加出来る様な体制を整えていきたいと思います。
	(30) 日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○		毎回保護者の方に見て頂き、近況の状態やお子様の発達・課題について話をする時間を設け、共通理解を図る様に努めております。	
	(31) 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている		○		低年齢向けにペアレントトレーニングコースを開講致しております。また保護者様へのフィードバックの中で家族支援のアドバイスがスタッフ一同出来る様に努めてまいります。
保護者への説明責任	(32) 運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○		ご契約時に1時間程時間を保護者の方に頂きましてご説明をさせて頂いております。	
	(33) 児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている		○		児童発達支援計画書内容は児童発達支援ガイドラインに即したものですが、保護者に対する説明では、示しての説明は実施しておりませんでした。再度職員への児童発達支援ガイドライン雄内容の周知を行い、今後実践していく方針です。
	(34) 定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○		毎時間保護者様のフィードバックの時間に、職員が相談を受け、助言や援助を行っております。	
	(35) 父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している		○		保護者会は現在行っておりません。トレーニングの時間に保護者同士でお話しされている様子も見られます。ご希望に応じて開催などの機会を検討していきます。
	(36) 子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	○		お子さまや保護者の方が悩みを一人で抱え込まない様に、相談には適切に応じ、信頼関係を築くことが出来る様に努めております。今後は専門的な助言が出来る様に努めてまいります。	

等	(37) 定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>		会報との形での発行はしておりませんが、文章、周知、HP上にて活動内容やイベントをお知らせしております。また保護者へは療育記録として毎回お伝えと用紙をお渡しております。
	(38) 個人情報の取扱いに十分注意している	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	お子様・ご家族に携わるすべてのスタッフに、業務上知りえた情報を漏らす事が無いように契約書の提出を行っております。書類もキャビネットにしまう、pcにもパスワードをかける等の対策を行っています。	
	(39) 障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	必要に応じて行っております。	
	(40) 事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>		事業所としてのイベントを行っておりません。今後はイベントや講演会など行う際は、地域の方にもお知らせして参加して頂けるよう努めています。
非常時等の対応	(41) 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>		マニュアルの作成は致しております。訓練・実施については行っていませんので、今後計画的に進めて参ります。
	(42) 非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>		現時点では実施できません。毎年3月・9月に計画的に実施していく予定です。
	(43) 事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等の子どもの状況を確認している	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	ご利用前にお電話の時点で確認させて頂いております。予防接種については短時間通園の為、確認は必須とはしていません。	
	(44) 食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>		食事アレルギーの有無については初回利用時に確認させて頂いております。食事提供は行っていない為指示書は頂いておりません。
	(45) ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	ヒヤリハット報告書作成時には、即座に職員及び管理者に共有を図っております。	
	(46) 虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	年に一度社会福祉協議会が主催する虐待防止研修に参加し、全職員へ共有を図り、チャックリストを実施する等努めています。	
	(47) どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>		必要な場合にはそのようにして進める必要がある事を、保護者の方へ同意を頂いた後全職員へ周知しております。

○この「事業所における自己評価結果(公表)」は、事業所全体で行った自己評価です。